

2020年9月24日

石狩市長 加藤 龍幸 様

石狩湾洋上風車建設反対道民連絡会

共同代表：安田秀子（石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会）
後藤言行（銭函海岸の自然を守る会）
在田一則（一般社団法人 北海道自然保護協会）
事務所：〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目307
電話:090-6211-1602

石狩湾新港洋上風力発電事業の中止を求める要望書

下記は、石狩湾漁業協同組合代表理事組合長丹野正彦氏が、株式会社グリーンパワーインベストメントのHPの動画の中で語っている言葉です。

『ブラックアウト、あれだよ、（エネルギーのあり方を考える）きっかけとはなりましたね。相当。まずは電気が必要だよと、なくては困るよねっていう、あるのが当たり前のような感覚でいたから、まさかああいう事態になるとはね。

どういう風にまあ逆に、（洋上風力開発に対して）その不安を取り除けばいいかって言えば、いろんな話合いの場を持って、少しずつ理解を深めていってもらってということが、先決だろうなと思って、色々なことを調べたりね、してまあ、それを組合員のみなさんに通知したり、それで徐々に徐々に、組合員の方々も、ある意味、まあ仕方ないのかなと、（GPIと関係性が作れたのは）時間を重ねてったということがね、お互いにね、そこがやっぱり一番、よかったことかなとは思っている、今。

（関係性づくりが）面倒くさいって話しにはならないよね。将来のことがあるんで、相手の言うことをどういうことかまず聞いて、それが、俺らが考えているものに合致してるものがあれば、それはそれでいいんだけど、そうじゃないものがあるれば、こっちが、教えて、そこを改善してもらってこういう、方向に転換させてもらって、そのくり返しをやっているうちに、ああ、GPIさんなら信頼のおける会社だになっていうことがもう、役員のみなさん、理解してもらえたんで、そこが一番やっぱり、よかったですね。

できるだけまあ、（洋上風力開発が）漁業の厄介者ではなくて、漁業にも必要だよっていうものになれば、ここらへんの漁業も変わるのかなとは思ってるんですよ。』

「ある意味、仕方ないのかな」という言葉の背後に、石狩湾新港洋上風力発電事業を受け入れざるを得なくなった、漁業者に対する様々な圧力があつたであろうこと、そして、漁業者として苦渋の選択を強いられたことが推察されます。「洋上風力発電は漁業の厄介者」であるというのが本音であると読み取ることができます。

一方、石狩湾新港洋上風力発電事業は、石狩湾新港管理組合が組合の長期計画に則り、事業者を

公募して進めているものです。合同会社グリーンパワー石狩（中心事業者：株式会社グリーンパワーインベストメント）により、単機出力 8,000kW・14 基（総出力約 10 万 kW）の建設が決定し、この夏、陸上工事が開始されました。

本事業は環境影響評価準備書において、単機出力 4,000kW・26 基（総出力 10.4 万 kW）の計画でしたが、環境影響評価書（以下、評価書）において、単機出力が 2 倍に変更されました。更に、本事業については、陸側の石狩湾新港周辺に 3 つの大型風力発電事業（①石狩湾新港風力発電所[3,300kW・2 基、出力 0.66 万 kW、コスモエコパワー株式会社]、②石狩コミュニティウインドファーム[3,200kW・7 基、出力 2 万 kW、株式会社市民風力発電]、③銭函風力発電所[3,400kW・10 基、出力 3.3 万 kW、銭函ウインドファーム合同会社]）が稼働しており、騒音・超低周波音等の評価項目は、これらとの累積影響が適正に評価されることが求められていました。本年 2 月 4 日に評価書が確定され、評価書は 7 月 1～31 日に縦覧されました。

「石狩湾新港洋上風力発電施設の設置運営事業 公募要項・審査基準」の「3.公募要件 (1) 必須事項」には「⑤景観及び環境への配慮 応募者は、石狩湾新港及び周辺地域の状況を踏まえて、水質汚濁、騒音、振動等に関する管理基準及び重要な種及び注目すべき生息地・群落の分布、生息・生育の状況及び生息・生育環境の状況への対応、周辺環境との調和等、環境及び景観への配慮について、提案するものとする。」とあり、計画変更に伴い景観や動植物を含めた環境への配慮がどのようになされたのか、しっかり確認されなければなりません。また、周辺市民に対して説明会を実施することで真摯な説明がもとめられます。

石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会は、本年 6 月 15 日に、「石狩市環境審議会で石狩湾新港洋上風力発電事業環境影響評価書の審議をすること等を求める要望書」を加藤市長へ提出いたしましたが、残念ながら、環境審議会を開催して評価書の内容の確認、審議は実施されませんでした。

さらに、予定されていた事業説明会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となり、着工前に市民が事業について情報を得ることができる唯一の場が失われてしまいました。代替措置として事業者は、説明会資料を事業者 HP 上に公開し、それに対する質問を手紙とメールで受け付け、回答が 8 月 23 日から事業者 HP 上で公開されています。再度の質問を 9 月 4 日まで受け付けたところですが、これに対する回答がいつ公表されるかの情報は、現在入手できておりません。

評価書と 8 月 23 日に公開になった説明会資料への質問に対する回答は、さらなる不信感を深めるものになっています。市民・道民が意見を言えない評価書段階で、環境への影響での大きな要素である単機出力が 4,000kW から 8,000kW へと 2 倍にもなったにもかかわらず、対面での工事説明会を開催しないということは許されないという状況にあります。市民が十分納得理解できない状況にもかかわらず、陸上工事が開始されたことは論外であり、周辺住民無視の事業者の態度は到底許せるものではありません。さらに以下の理由からも私たちは石狩湾新港洋上風力発電事業の中止を強く求めます。

理由 1 健康影響が大いに懸念されます。私たちはモルモットではありません！

風車からの騒音、低周波・超低周波音等は睡眠障害等、多様な健康影響の原因になります。石狩湾周辺は新港工業団地就労者 15,000 人を始めとし、石狩市、小樽市、札幌市手稲区・北区等の数十

万人が暮らす人口密集地が隣接しており、既に稼働中の大型風車群との累積影響により数千人に症状が出るとの、研究者[1]の予想もされておりました。

評価書から、風車からの騒音（耳に聞こえる音）による住宅地への影響は、当事業による寄与分は小さいものの、既設 3,000kW 級 19 基との累積影響を見ると、生活環境保全のための国の指針値 35dB ラインは石狩市役所あたりで、これより海側はこれを超えるエリアとなり、生活環境に何らかの支障がでる可能性があります。また、健康影響との関連で注目すべき低周波音については、環境省の「心身の苦情に関わる参照値」の 80Hz・41dB について見ると、当事業による寄与分はすでに 1～数 dB 超過しており、累積影響では他 3 事業により数 dB～10 数 dB 増加します。41dB ラインは海岸より約 11km 余り内陸にあり、このラインより海側では入眠時に気になる人が 10%以上になるということを示しています。石狩市、小樽市、札幌市の手稲区・西区・北区が含まれています。

このような結果について、事業者は、「本事業による累積影響の増加分は小さいので、本事業による影響は小さいと考えております」と回答しており、あくまでも自社の影響分は少ないので、累積影響そのものが住民にとって問題になる値であったとしても、責任はないという態度を示しています。環境アセスで重要な事後調査についても不確実性が小さいので実施しないとの回答で、責任回避しようとしている事業者の姿が浮き彫りになり、住民として、今後、防衛策を講じる必要性を痛感しているところです。累積影響の評価の仕方と責任の取り方については、環境影響評価法の中でも規定を作る必要性があります。

低周波音成分に注目した研究者 [2] の健康影響リスク評価では、石狩湾新港工業団地内就労者の 58 人に頭痛、13 人にめまい、石狩市・小樽市・札幌市住民の 5,000 人に圧迫感・振動感が生じるという結果となっています。また、環境省参照値（80Hz）に注目した場合、入眠時に「気になる」住民は 12 万人以上となります。

市民・道民としては、このような予測結果が出ている以上、この事業を中止するよう強く求めます。

理由 2 景観が台無し！ 失われる海辺の自然の風景、日本海に沈む夕陽の光景

札幌テレビ塔の 1.3 倍の高さの風車群により、大勢の札幌市民も訪れる石狩市や小樽市の海水浴場からは海辺の自然の風景や日本海に沈む夕陽を楽しむことができなくなり、観光資源を失うこととなります。石狩市等の住宅地では無機質な巨大風車を毎日見ながらの生活を送ることになります。

理由 3 天然記念物オジロワシのバードストライクはあってはならない！

周辺の海岸草原や海岸林、砂浜、沿岸を利用する、希少種を含む多くの野鳥が観察されており、影響は必至です。既設大型風車との累積影響も大問題です。海鳥のための重要な海域も存在しています。

理由 4 海の自然への影響が心配！

石狩湾には環境省が抽出した「生物多様性の観点から重要度が高い海域」が広く分布します。海流や漂砂への影響が砂浜の侵食や海の生態系へ及ぶことが懸念されます。ある研究者[3]は、洗掘が起り風力発電機のタワーが倒壊する危険性があるとの見解を示しています。

理由 5 漁業への影響はもっと心配！ サケ、ニシン、シャコ、カレイ、ホッキは大丈夫？

工事中に発生する汚泥やブレードの回転などに伴う振動が、海中や海底の魚類や貝類などの水産資源に影響を及ぼさないという科学的根拠はありません。洋上風車建設予定地は、川に遡上する前のサケが集結する場所であるので、サケへの影響を心配している漁師さんがいると聞いています。

環境影響評価書において、多くの項目は不確実性が高いにも関わらず、事後調査はバードストライクのみしか計画されておらず、本事業の評価書確定の判断を下した経済産業省にも不信感を持つとともにこのような危険な事業が野放しで許されている状況に暗澹たる思いであります。

自ら考えることをせず、「環境影響評価は国が適正にやっている」と責任回避の発言を繰り返す、事業推進者である石狩湾新港管理組合及び石狩湾新港管理組合議会、石狩市に対しても、強い不信感を抱いております。

[1]北海道大学大学院工学研究院 松井利仁教授・田鎖順太助教

[2]北海道大学大学院工学研究院 田鎖順太助教

[3]東海大学 河野時廣教授

以 上